

厚生労働省の委託事業「イクメンプロジェクト」は、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得等を促進するものです。今回は、その一環として行われた「イクメン企業アワード 2020」の受賞企業の取り組みをご紹介します。

イクメン企業アワード受賞

今年で8回目を迎える「イクメン企業アワード」は、男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る企業を表彰するもので、今回は36社の応募の中から、グランプリ2社、奨励賞1社、理解促進賞1社、特別賞2社が選定されました。その取組概要は次のとおりです。

【グランプリ受賞】

株式会社技研製作所

所在地：高知県 業種：製造業 従業員数：453人

- ◆ 全社員を対象に「男性育休に関する知識・意識調査」を実施し、調査結果を基に男性の育休取得に係る取組を推進
- ◆ 社内専用サイトに育休取得手続マニュアルや育休取得後の収入予測ツールを紹介することで、男性の育児休業取得に際しての不安を払拭
- ◆ 役員が男性育休取得推進宣言を行い、会社全体での育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進
- ◆ 取組の結果、男性の育児休業の平均取得日数が110.2日と高い水準（令和元年度）

積水ハウス株式会社

所在地：大阪府 業種：建設業 従業員数：14,801人

- ◆ 男性従業員の配偶者出産後3年以内に1ヶ月以上の取得を目指す独自の「イクメン休業」制度を制定するとともに、経営者主導の管理職層への働きかけなど、全社的な意識醸成に取り組んでいる
- ◆ 夫婦で家事・育児について話し合う「家族ミーティングシート」の提供や、最大4回まで育児休業を分割取得可能とするなど、家庭や仕事の都合に応じた柔軟な育児休業取得を可能にしている
- ◆ 日本全国9,400人へのWebアンケート調査から日本の男性の家事・育児の実態を調査した「イクメン白書」や、産官学で日本における男性の育児参画について考える「イクメンフォーラム」などの取組を通して、男性の育児休業取得に対する社会全体の機運醸成に貢献

【奨励賞受賞】

双日株式会社

所在地：東京都 業種：卸売・小売業 従業員数：2,613人

- ◆ 「ライフイベントがある中でもキャリアを止めない」という観点から、早期復職支援のための保育料補助やベビーシッター費用助成、ファミリーサポート休暇、時短フレックスなどの多様な両立支援制度を設けている
- ◆ 社内全部長職を対象としたイクボス研修や、男性職員への「仕事と育児の両立支援ハンドブック」の配布を行い、男性職員への育児参画を促進
- ◆ 「育児コンシェルジュ（育児個別相談や育児プチセミナー）」を実施し、定期的に職員への情報提供や個別相談を実施

【理解促進賞受賞】

江崎グリコ株式会社

所在地：大阪府 業種：製造業 従業員数：1,525人

- ◆ 独自の有給休暇制度「Co 育て Month（子の出生後6ヶ月以内に1ヶ月の休暇（取得必須）」、「Co 育て休暇（不妊治療や孫の学校行事などを含めた、妊娠・育児に関して多目的に使える休暇（任意）」を導入
- ◆ 「Co 育て PROJECT」として、「一緒に子育てする」という社会活動を企業として行っており、夫婦で妊娠期から使える Co 育てコミュニケーションアプリ「こべ」の提供や、「Co 育て PROJECT」サイトを会社 HP に開設し、父親と子どもが遊べるコツを学ぶことの出来る動画配信などの取組を実施
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の状況下においては、パパ・ママを対象に、子育てアドバイザー資格を持つ栄養士によるオンラインでの「乳児用液体ミルクをつかったミルク調乳指導」の実施などの取組を開始

【特別（コロナ対応）賞受賞】

日本航空株式会社

所在地：東京都 業種：運輸業・郵便業 従業員数：13,869人

- ◆ テレワークやフレックスタイム制を活用した柔軟な働き方が定着していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の状況下においては、出社が必要な業務の仕分け・テレワークを前提とした出社日数や出社率のガイドライン策定・業務プロセス改革を行う等機動的に対応
- ◆ 子育てをしている社員及び子育てへの備えを希望する男性社員を対象とした座談会「パパカフェ」の実施や、社内イントラネットでの男性向けの育児関連制度の解説や問い合わせ窓口の紹介など、男性が育児休業を取得しやすい環境を整備

【特別（地方特別）賞受賞】

株式会社プロトソリューション

所在地：沖縄県 業種：情報通信業 従業員数：538人

- ◆ 社内報を活用し、育児休業取得フローの紹介や男性育児休業取得者の経験談を掲載するなど、男性が育児休業取得しやすい環境づくりに力を入れている
- ◆ 月10日以内（週2～3日）/月80時間以内の「半育休」の創設などの社員ニーズを汲み取った制度や取組を推進
- ◆ ペーパーレス化やAIを活用した積極的な業務効率化を推進
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の状況下において、コールセンター業務を在宅勤務で可能にする等機動的に対応

＜個別相談の実施＞

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060